

PPA 方式による公共施設への太陽光発電設備導入事業

質問書への回答

【実施要領】

No	該当箇所等	質問の内容	回答
1	3 スケジュール（予定）	基本協定書の締結以降の日付については、契約候補者の決定後に協議により決定すると理解して宜しいでしょうか。	お示ししたスケジュールを目安として、詳細な日付については、最優秀提案者に選定された後に協議の上で決定するものです。
2	4 参加資格条件（4）	参加資格条件に過去 5 か年度の期間における PPA 事業の履行実績を有することと記載がございますが、事業契約締結済みであれば実績としてよろしいでしょうか。	過去 5 か年度（令和 2 年度から令和 6 年度まで）の期間において、PPA 事業を受注し、PPA サービス開始（電力供給開始）までに至った場合に履行実績を有することとしますが、最終的には提出された参加申請書等を基に総合的に判断します。
3	4 参加資格条件（4）	「過去 5 か年度（令和 2 年度から令和 6 年度まで）の期間における PPA 事業の履行実績を有すること。」とありますが本事業でも、参加必要条件（2）にて、単独の法人又は複数の法人で構成された共同体での参加を許可されておりますように、PPA 事業を成立させる為には共同体での事業実施が通常の取り組み方と思います。 併せて、PPA 事業を構成する業務内容は本事業の仕様書に責任として定義されている通り「設計・建設・維持管理」が業務の範囲と読み取れます。 以上の事から PPA 事業における共同体の中で、設計・建設・	共同企業体を構成する場合、代表者又は構成員いずれかが、過去 5 か年度（令和 2 年度から令和 6 年度まで）の期間における PPA 事業の履行実績を有していることが確認できれば、当該条件を満たすこととしています。なお、過去の PPA 事業にて、共同企業体の中で代表者ではなく構成員として関与されている場合であっても、履行実績を有することとしますが、最終的には提出された参加申請書等を基に総合的に判断します。

No	該当箇所等	質問の内容	回答
		維持管理の履行実績を有している事で、実績のカウントに含むという解釈で宜しいでしょうか。	
4	4 参加資格条件（5）	「本事業を実施する体制（再委託を含む）」とは、共同企業体の構成員のみで構成された体制と理解して宜しいでしょうか。	本事業を実施する体制に関しては、共同企業体の構成員のみで構成された体制ではなく、その構成員から委託される事業者を含め、必要な資格を有していれば、差し支えありません。
5	4 参加資格条件（5）ア	<p>参加条件に一級建築士の資格がありますが、下記内容をご教示願います。</p> <p>①建築士法上の業務が発生すると理解すれば宜しいでしょうか。</p> <p>②①に伴う想定されている具体的な業務および提出書類等をご教示頂けますでしょうか。</p> <p>③①に伴う契約（設計・監理業務）行為について、事業者側にて実施するため、貴市に対して発生しない認識でしょうか。</p>	<p>①建築基準法の遵守の観点から、建築士法による一級建築士を事業の実施体制に含めることとしています。</p> <p>②例えば、設備を設置した際に発生する加重増加等の影響などを確認する構造調査などの業務がその一つと考えられます。</p> <p>③ご認識のとおりです。</p>
6	8 提出書類（イ）ウ（イ）	<p>「ウ参加資格に係る書類」記載の「第一種・第二種又は第三種電気主任技術者」について既設キュービクルの保守点検業務を担当されている主任技術者を紹介頂く事は可能でしょうか。</p> <p>PPA 関連設備と既設キュービクルを同一の人間にて保守点検する方が情報伝達的に考えても効率が良いのではないか、と感じた為です。不可であれば新規選任致します。</p>	<p>可能です。担当者・連絡先が必要な場合、別途、ご連絡ください。</p> <p>(なお、既設設備の電気主任技術者との関係については、【仕様書】質問 No.17 も参照ください。)</p>
7	8 提出書類（イ）ウ（ウ）	謄本と印鑑証明書について、期日（取得後〇年以内）の記載が無かった為、ご教示頂けますでしょうか。	参加申請日前3か月以内に発行された履歴（現在）事項全部証明書及び印鑑証明書をお願いします。
8	8 提出書類（イ）ウ（ウ）	納税証明書の種類は「その3（未納の税額が無い事の証明）」で宜しかったでしょうか。	参加申請日前3か月以内に発行された未納税額のない納税証明書をお願いします。

No	該当箇所等	質問の内容	回答
9	10 企画提案の審査（1）エ	<p>プレゼンテーションは、～新たな資料及びスライド機器材等の使用は認めない。とありますが、どのような方法で行う予定でしょうか。</p> <p>また、パソコン等を使い、投影又は画面共有により説明する場合、「企画提案書」の内容と同じであれば、説明用資料としてパワーポイント等で作成した資料にて説明しても宜しいでしょうか。</p>	<p>お送りいただいた企画提案書（電子データ及び紙媒体）を基に、市が用意するPC、プロジェクタ、スクリーンなどを使用し、プレゼンテーションを行っていただく予定です。</p> <p>企画提案書と同様の内容であっても、パワーポイントなどの説明用資料の使用は認められませんので、提出いただいた企画提案書を使用してプレゼンテーションを行ってください。</p>
10	10 企画提案の審査（7）	プロポーザルを辞退する場合～との事であるが、参加表明後の辞退について、ペナルティが発生する時期とその内容をすべてご教授ください。	参加申請書の提出後、プロポーザルを辞退した場合も以後における不利益な扱いはありません。なお、仕様書別紙 予想されるリスクと責任分担表のとおり、応募コストの負担は事業者となります。
11	10 企画提案の審査（7）	受領した各様式に「辞退届」がございますが、検討の結果辞退をする運びになった場合、参加申請書提出前であっても提出が必要になりますでしょうか。	参加申請書の提出前であれば、辞退届は不要です。

【仕様書】

No	該当箇所等	意見等	回答
1	3 事業内容 (イ) ア	「最優秀提案者として選定された後・・・」とありますが、選定前までに知り得なかった情報が各種調査により判明する可能性もございます。その場合の追加になってしまった費用負担は市負担の理解で宜しいでしょうか。	現地調査等の結果を踏まえ、安全性や効率性からやむを得ないと市が判断した場合に限り、市と協議の上、市が当初提示した上限単価の範囲内で増額をさせることができるものとしています。最終的には個別の事情を踏まえ、総合的に判断します。
2	3 事業内容 (イ) ウ	「市が当初提示した契約単価の範囲内で増額させることができる」とありますが、当初提示した単価とは(3) 契約単価. オの 25.3 円／kWh（税込）の理解で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
3	3 事業内容 (イ) エ	学校の運営に支障をきたさない場合、平日の日中でも作業は可能でしょうか。また、休日の作業の可否をご教示ください。	事前に日程調整の上、施設の運営等に支障が生じない場合は、平日の日中での作業は可能です。休日の作業についても同様です。最優秀提案者として選定された後、市と協議して決定するものとします。
4	3 事業内容 (イ) オ	屋上防水工事を含め、屋上で計画されている修繕工事の中長期計画をご教示ください。	現時点では予定している修繕工事はありませんが、屋上防水層や空調室外機等に不具合が生じた際には実施する可能性があります。
5	3 事業内容 (イ) オ	「屋上防水改修工事等が実施される際・・・」とありますが、必要となった場合、本事業での設置工事に起因しない場合の屋上防水改修工事等の費用負担は市が行う事と理解して宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
6	3 事業内容 (イ) オ、 7 電力供給・	仕様書上の事業期間は、運転開始日から20年となっております。 20年の間に発電した電気を供給する建物が、取り壊し等によ	現時点において建替え等の計画がない施設を選定していますが、用途の変更等、市の責による事業内容の変更が生じた場合、仕様書 別紙 予想されるリスクと責任

No	該当箇所等	意見等	回答
	維持管理（保安・点検）・報告・非常時等の基本仕様 力、キ	り電気を使わない施設となってしまった場合、リスク表に記載がある維持管理関連の「用途の変更等、市の責による事業内容の変更」に該当するので、残存期間で予定していた売電機会の損失は補填して頂けますでしょうか。	分担表のとおり、本市がその負担を背負うことになります。なお、仕様書に定める事項に疑義が生じたとき、又は定めのない事項が発生したときは、市と事業者で協議して決定するものとします。
7	3 事業内容 (1) キ	導入設備の事業期間終了時の対応について、原則撤去とあります が、無償譲渡を前提としたプロポーザル提案としてもよろしいで しょうか。その場合、採点に不利になる可能性はあるでし ょうか。	事業期間終了後、原則、導入設備を事業者自らの費用で速やかに撤去することとしますが、市が承諾した場合は、市に無償譲渡することができるものとしています。なお、本市が指示した事項及びプロポーザルに関する条件に違反したときには提案無効となります。
8	4 設備工事 前の調査・検討・手続(2) イ	蓄電池の容量について、適切な容量とすることとありますが、地域レジリエンスという観点より、想定する供給場所、時間等はありますでしょうか。また、アシリティの使用（トイレ・空調など）を含めて想定がありましたらご教示ください。	B C P対策として災害時に使用したいエリア・負荷に赤枠や赤丸の印を付けています。具体的には、職員室の照明やP Cなどになります。
9	4 設備工事 前の調査・検討・手続(3)	「耐久性の問題がないことを確認、その内容を書面で市に提出」とありますが、事業者の提出すべき書類はどのような内容を想定されていますか。	PPA事業者による現地調査や構造調査などを踏まえて問題ないことを書面で市に提出して、市の承認を得る必要があり、その様式は任意様式としています。
10	4 設備工事 前の調査・検討・手続(5)	太陽光パネルからパワーコンディショナまでの配管、配線についてもパラペットの高さを超えてはいけないで しょうか。	既設の配管・配線などと同程度であれば、特に差し支えありません。
11	5 設備の設置 (1) ア	太陽光パネルの仕様について、アンカーレス架台（置き型架台）を採用することとありますが、建物の防水層を傷つけず、荷重の影響が少ないという条件を満たせば、他のパネル、工法を採用してもよろしいで しょうか。	アンカーレス架台（置き型架台）を採用してください。アンカーボルトを打設せず、建物の防水層を傷つけず、荷重の影響が少ない製品・工法で施工を行う場合などは、本項目を満たすものと考えられますが、最終的には

No	該当箇所等	意見等	回答
			提出資料などを基に総合的に判断します。なお、本市が指示した事項及びプロポーザルに関する条件に違反したときには提案無効となります。
12	5 設備の設置（2）	JIS C4412 および JIS C8715-2 の内どちらか一つの規格に準拠している蓄電池は選定対象となりますでしょうか。JIS C8715-2だけ規格準拠しているメーカーも存在しております。 ※JIS C4412 準拠は法律上の義務付けがされておりません。 自家消費量最大化を検討するにあたり念のため確認させて頂きたいと思います。	仕様書のとおり、いずれの規格にも準拠した蓄電池のご提案をお願いします。
13	6 工事の実施（工事における配慮事項・安全対策・停電対応）イ	近隣住民への反射光（苦情）について、十分な対策を行っての設置後に発生したものについて全てを事業者責任として負うことは不可抗力にあたると判断されます。収益の見直し含め、市との協議を別途させていただくことで宜しいでしょうか。	仕様書 別紙 予想されるリスクと責任分担表のとおりとしますが、状況によって、仕様書に定めのない事項が発生したときは、市と事業者で協議して決定するものとします。
14	6 工事の実施（工事における配慮事項・安全対策・停電対応）ウ	施工計画書（任意様式）とありますが、必須項目等の条件は無く、事業者側の書式の内容のみで問題無いと理解して宜しいでしょうか。	業務の趣旨を踏まえ、適切な履行が可能となるように適宜、市と協議を行い、最終的に市に提出し承認を得る必要があります。
15	6 工事の実施（工事における配慮事	停電を伴う場合、停電期間及び時間の制限はございますでしょうか。想定される制限がございましたらご教示いただけますでしょうか。	具体的な停電期間や時間制限はありませんが、施設の運営等に支障が生じない期間等としてください。また、仕様書のとおり、停電を伴う場合は、停電作業計画書を

No	該当箇所等	意見等	回答
	項・安全対策 ・停電対応) キ		作成し、市と事前協議の上、当該施設の電気主任技術者にも報告を行い、その指示に従ってください。
16	7 電力供給・維持管理（保安・点検）・報告・非常時等の基本仕様ア	維持管理計画書（任意様式）とありますが、必須項目等の条件は無く、事業者側の書式の内容のみで問題無いと理解して宜しいでしょうか。	業務の趣旨を踏まえ、適切な履行が可能となるように適宜、市と協議を行い、最終的に市に提出し承認を得る必要があります。
17	7 電力供給・維持管理（保安・点検）・報告・非常時等の基本仕様イ	管理体制等の事前協議について、事業施設運営時の主任技術者の立ちは、既存施設の主任技術者に包括的に見ていただることは可能でしょうか。（該当施設分の費用は事業者負担）	電気事業法に基づく保安上の安全確保は、太陽光発電設備も含めて、当該施設の電気主任技術者が行い、その費用負担も市で行いますが、定期的な点検や維持管理は、費用負担を含め、PPA事業者でお願いします。なお、PPA事業者は、当該施設の電気主任技術者と責任分界点、保全内容及び費用負担等を協議し、維持管理に努めてください。
18	7 電力供給・維持管理（保安・点検）・報告・非常時等の基本仕様エ	現時点での雨漏りの有無はありますでしょうか。	現時点で雨漏りはありません。
19	8 事業実施に関する共	完了報告書（任意様式）とありますが、必須項目等の条件は無く、事業者側の書式の内容のみで問題無いと理解して宜しいで	業務の趣旨を踏まえ、適切な履行が可能となるように適宜、市と協議を行い、最終的に市に提出し承認を得る

No	該当箇所等	意見等	回答
	通事項	しょうか。	必要があります。
20	別紙 予想されるリスクと責任分担	「計画・設計段階、および建設段階 物価変動」について、負担者が事業者となっておりますが、近年、物価高が顕著なため、スライド条項の適用を考慮していただけないでしょうか。	仕様書 別紙 予想されるリスクと責任分担表のとおりとしますが、状況によって、仕様書に定めのない事項が発生したときと判断した場合については、市と事業者で協議して決定するものとします。
21	別紙 予想されるリスクと責任分担	「維持管理関連 天候不良による発電量の減少」について、近年、地球温暖化の影響により天候不良という範疇超えた異常気象による影響が懸念されております。通常の天候不良を超え、異常気象とみなされる場合、天災扱いとし、協議事項とできないでしょうか。	仕様書 別紙 予想されるリスクと責任分担表のとおりとしますが、状況によって、仕様書に定めのない事項が発生したときと判断した場合については、市と事業者で協議して決定するものとします。
22	別紙 予想されるリスクと責任分担	PPA事業の提案は事業期間中、現状の周辺状況が変わらないことを想定しております。該当施設周辺に高層の建物が建設される等の事業に影響される事象が発生した場合、どのような対応になりますでしょうか。ご教示ください。	状況によって、仕様書に定めのない事項が発生したときと判断した場合については、市と事業者で協議して決定するものとします。
23	別紙 予想されるリスクと責任分担	「維持管理関連 設備損傷」の第三者（施設利用者等）とは本PPA事業主を指しているのでしょうか。ご教示ください。	第三者（施設利用者等）は、PPA事業者ではなく、教師や生徒のほか施設を利用する地域住民などを想定しています。
24	別紙 予想されるリスクと責任分担	共通の法令・条例の変更について、および維持管理関連の第三者の瑕疵による設備損傷について事業者側で事前に見込めない内容と考えます。 事業者負担とありますが、業務遂行については、事業者負担、発生する費用は市負担の認識で宜しいでしょうか。	設備の適切な維持管理を行う責任ある立場であることから、仕様書 別紙 予想されるリスクと責任分担表では事業者の負担としていますが、市が責任を負うべき合理的理由があるものや、現時点で分担されていないものについては、個別の事象に応じて、別途協議を行うこととします。

【作成要領】

No	該当箇所等	意見等	回答
1	2企画提案書の内容 (イ)イ	「②蓄電池設備容量」について、平常時運用にて蓄電池から施設へ放電した電力量(kWh)もPPA事業の範囲として請求する、との認識で宜しいでしょうか。 ※(日中消費発電電力量+蓄電池放電量)×PPA単価=請求額	PPA事業で導入した太陽光発電設備で発電された電気であって、当該施設に供給された使用量(蓄電池を経由して当該施設に供給された分を含む。)について、請求してください。
2	2企画提案書の内容 (イ)イ	「③温室効果ガス排出削減量」について、CO2排出係数は現在契約中の小売電力会社が公表している値での試算が必要になりますので、契約中電力会社のCO2排出量係数のご教示をお願いいたします。	関西電力株式会社の2023年度における基礎排出係数0.401kg-CO2/kWh(事業者全体)を使用して企画提案書の作成をお願いします。
3	2企画提案書の内容 (イ)ウ	「ウ実施体制」について、「本業務の総括責任者」を記載する事となっておりますが、当該項目については匿名ではなく企業名や責任者氏名を明記する、との解釈で宜しいのでしょうか。 本プロポーザルは匿名提案であると認識しております。 PPA事業者名は当然匿名として、工事や保守に於ける協力業者名は実名記載となるのでしょうか。 匿名性を担保するのであれば、上記の様な協力企業名も匿名にするべきではないかと思いましたので、質問させて頂きます。	PPA事業者やその協力会社におかれましても、事業者名がわかるような記述はせず、本業務の総括責任者及び担当者の氏名をご記入ください。
4	2企画提案書の内容 (イ)エ	「エ実績(ア)PPA事業の実績」について、契約書・仕様書等の写しを提出する事となっておりますが、「今回のプロポーザルに参加している事業者名は見え消ししたうえで提出する」との解釈で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
5	2企画提案書の内容	施設のLED化等省エネ設備の導入による電力使用量の大幅な減の場合契約単価変更の協議は可能でしょうか。	仕様書に定める事項に疑義が生じたとき、又は定めのない事項が発生したときは、市と事業者で協議して決

No	該当箇所等	意見等	回答
	(1) オ		定するものとします。
6	2 企画提案書の内容 (1) カ	「カその他事業の目的に資する提案(ア)」について、市内事業者の活用を明示するにあたり、市内事業者の企業名は匿名 or 実名どちらの記載とするべきか、ご教示頂けますでしょうか。	実際の実施体制を想定し、記載することは前提ですが、事業者名がわかるような記述はせずに、匿名でお願ひします。
7	3 企画提案書の仕様 (3)	企画提案書は 15 ページ以内に収める事となっておりますが、図表は 1 ページとして数える認識で宜しいでしょうか。	図や表についても、企画提案書のページ数にカウントした上で、ご提案をお願いします。

【基本協定書】

No	該当箇所等	意見等	回答
1	第11条	環境教育・学習等とありますが、具体的にどのような事を想定されているかご教示願います。	本事業の趣旨・目的などを踏まえた魅力的な独自提案（例：学校施設へのモニター設置など学校施設における環境教育への活用等）を期待しています。
2	第17条	共通の法令・条例の変更について、および維持管理関連の第三者の瑕疵による設備損傷について事業者側で事前に見込めない内容と考えます。事業者負担とありますが、業務遂行については、事業者負担、発生する費用は市負担の認識で宜しいでしょうか。	設備の適切な維持管理を行う責任ある立場であることから、仕様書 別紙 予想されるリスクと責任分担表では事業者の負担としていますが、市が責任を負うべき合理的理由があるものや、現時点で分担されていないものについては、個別の事象に応じて、別途協議を行うこととします。
3	第24条	影響のない程度の軽微な隠れた不適合と記載ありますが、具体的にどのような事を想定されているかご教示願います。	一例として、貸与資料でお示しした施設の状況と実際が不適合であって、本事業を遂行する上で影響のない程度の軽微なものである場合が考えられます。

【その他】

No	該当箇所等	意見等	回答
1	貸与資料 03 単線結線図等 分電盤結線図（特定負荷対象エリア） ①	「電灯分電盤 L-28」 赤丸のついてる負荷、および「電灯設備2階平面図（改修）」赤枠のついているエリアについて、どういった意図なのかご教示ください。（BCP の対象にしている等）	BCP対策として災害時に使用したいエリア・負荷に赤枠や赤丸の印を付けています。具体的には、職員室の照明やPCなどになります。
2	貸与資料 05 再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査 p.2	建物①～③には 15 kg～30 kg/m ² の置き型架台が設置可能であると解釈できる記載がありますが、30 kg/m ² 以内の置き型架台と太陽光パネルであれば、現行法含め、構造耐力的に問題ないと考えてよろしいでしょうか。	PPA事業者による現地調査や構造調査などを踏まえて問題ないことを書面で市に提出して、市の承認を得る必要があります。
3	貸与資料 05 再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査 p.2	建物①～③の引用元の計算書が耐震改修前のものですが、耐震改修時の耐震診断書（積載可能な荷重がわかる書類）等が存在するのであれば、ご提供願います。	現地見学会に参加された事業者に対し、別途、耐震診断報告書の積載荷重が記載された資料を提示します。
4	施工関連①	実施工時に現場事務所として、部屋をお借りする事は可能でしょうか。併せて、施設内トイレの利用は可能でしょうか。 上記が不可の場合、必要に応じて仮設事務所および仮設トイレ	校舎内の部屋やトイレはお貸しえません。仮設事務所及び仮設トイレはガードフェンス等で囲う工事ヤード内に設営することは可能ですが、設置位置について

No	該当箇所等	意見等	回答
		を敷地内に設営する事は可能でしょうか。	は市に予め承認を得る必要があり、最優秀提案者として選定された後、市と協議して決定するものとします。
5	施工関連②	屋上パラペット部分に配管支持材のアンカー打設が見受けられました。 今回の施工でも当該アンカーによる打設は可能ですか。 <既設配管支持材アンカー> 	防水層への打設は不可としますが、パラペット側面の外壁仕上部分については、雨水が侵入しないよう対策を行う場合、可とします。ただし、既存建物の外壁面の下地調整材にアスベストが含まれていますので、打設の際には、石綿事前調査書面の作成、石綿事前調査結果報告システム（環境省等）への報告、集塵機付きの機器を使用するなどが必要です。なお、具体的な場所や箇所数、施工方法については、最優秀提案者として選定された後、市と協議して決定するものとします。
6	施工関連③	屋上の作業に於いて、校内階段を利用可能でしょうか。 利用不可の場合、屋外昇降足場の設営が必要となりますが宜しいでしょうか。	施設の運営等に支障が生じない場合、校内階段の利用は可能ですが、施工期間等を提示し、市に予め承認を得る必要があります。最優秀提案者として選定された後、市と協議して決定するものとします。
7	施工関連④	工事期間中の関係者車両について、敷地内への駐車は可能でしょうか。可能である場合、駐車可能台数についてもご教示頂けますでしょうか。	施設の運営等に支障が生じない場合、敷地内への駐車は可能ですが、施工期間や使用範囲等を提示し、市に予め承認を得る必要があります。最優秀提案者として選定された後、市と協議して決定するものとします。
8	施工関連⑤	敷地内への資材置き場設営は可能でしょうか。 可能である場合、凡その面積をご教示頂けますでしょうか。	施設の運営等に支障が生じない場合、敷地内への資材置き場設営は可能ですが、施工期間や使用範囲等を提示し、市に予め承認を得る必要があります。最優秀提案者として選定された後、市と協議して決定するものと

No	該当箇所等	意見等	回答
			します。
9	施工関連⑥	<配管固定金物> 既存建物にアスベストは含まれていないものとして計画してよろしいでしょうか。なお、不明な場合は、アスベスト調査費を含んだほうがよろしいでしょうか。	既存建物の外壁面の下地調整材にアスベストが含まれていますので、足場繋ぎやブラケット等を設置の際には、石綿事前調査書面の作成、石綿事前調査結果報告システム（環境省等）への報告、集塵機付きの機器を使用するなどが必要です。現地見学会に参加された事業者に対し、別途、既往工事時の当該外壁仕上材及び下地調整材の分析調査を提示します。
10	施工関連⑦	<高所作業車> 中学校敷地内においてラフタークレーンを設置できる場所のわかる図面を頂くことは可能でしょうか。	以前に実施した空調設備の設置の際には、正面玄関側よりクレーンで荷揚げしました。詳細は、現地見学会に参加された事業者に対し、別途、参考図を提示します。
11	施工関連⑧	屋上の配管について、塗装などは必要か。	特にそのような決まりはありません。
12	施工関連⑨	屋上にコンセントは設置されているか。	現在、設置されていません。